

53 研究推進を担当する専任教員数

▶項目定義

6月1日時点での、臨床研究の支援を担当する専任教員※の数です。所属は病院所属に限定せず、学内で実際に臨床研究を支援する教員となります。

※専任教員の定義は、医科の3つの業務に携わり、各々の業務を合わせて50%以上のエフォートを有する者とします。

- 1) 治験審査委員会・臨床研究倫理審査委員会事務局並びに倫理申請の支援（予備審査など）
- 2) 治験・臨床研究の実施の支援（CRC、プロジェクト管理、データ管理、モニタリング等の支援）

▶備考

単位： 人

期間： 年間

